

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：香川県さぬき市健康福祉部子育て支援課幼保連携推進室

① 規模															
人口			49,512 名（平成 29 年 12 月 31 日現在）												
② 幼児教育センター（名称： ）															
設置年度			・ 設置せず						設置形態						
設置場所									人数						
主な業務内容															
③ 幼児教育アドバイザー															
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴						
さぬき市幼児教育アドバイザー 4 名			—			謝金（4 名）			元公立幼稚園長（2 名） 元公立保育所長（2 名）						
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園・保育所への巡回訪問による指導・助言</li> <li>・ 合同研修会・座談会等での指導、助言</li> </ul>												
派遣対象地域			・ 市内全域												
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
9 園			1 園			10 園				- 園		- 園		8 校	
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
-	8	1	-	-	-	-	-	1	6	4	-	-	-	-	-
⑤ 訪問施設数（園）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
8 園			0 園			6 園				- 園		- 園		0 校	
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
-	8	0	-	-	-	-	-	0	6	0	-	-	-	-	-
⑥ 訪問回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
84 回			0 回			55 回				- 回		- 回		0 回	
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
-	84	0	-	-	-	-	-	0	55	0	-	-	-	-	-
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
10 回			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育アドバイザー連絡会を実施</li> <li>・ さぬき市保幼小理解研修会を実施</li> <li>・ 幼保こ合同研修会を実施</li> </ul>												

## 【テーマ】

・福祉部局が進める全ての研修会の公私・幼保合同化について

現在、本市には、公立幼稚園8園、私立幼稚園1園、公立保育所6園、私立保育園4園、私立幼保連携型認定こども園1園がある。

## ①事業開始前の状況について

本市の幼児期における特別支援教育に関しては、平成24年度から「早期からの支援体制・構築事業」に取り組み、市内全体での合同研修会や情報交換会等を毎年、開催しており、公私立を問わず、幼稚園・保育所（園）の連携しやすい関係性を構築してきた。

また、就学前教育・保育の質の向上に向けた取組に関しては、幼稚園・保育所が互いの教育・保育について知り、理解していくために、公立の幼稚園・保育所の合同研修会や公開保育参観を開催している状況である。

このような中、これまで幼稚園は教育委員会事務局学校教育課、保育所（園）は健康福祉部子育て支援課と所管が異なっていたが、就学前の子どもに双方が携わっていることから、平成28年4月より健康福祉部子育て支援課幼保連携推進室として幼稚園と保育所の所管が一本化された。このことにより、幼稚園と保育所の連携強化に向けた合同研修会や研究に一層取り組みやすい体制になった。

## ②なぜ現在の取組をするに至ったのか

公立の幼稚園・保育所の合同研修会や公開保育参観を開催する等、幼稚園と保育所の連携に取り組んでいる状況であるが、教育を主体とする幼稚園と養護を主体とする保育所の制度の違いからくる意識の隔たりや保育時間が異なることにより研修時間の確保が難しいこと等から、双方の質を高めることにつながる研修の在り方については、課題が生じている。特に幼稚園においては、新規採用教員に対する指導員が配置され、年間を通しての研修体制が充実しているが、保育所においては、新規採用職員を含めた研修の機会が少なく、資質向上につながる十分な研修ができていない現状にあった。

そこで、専門知識と豊富な実践経験を有する元幼稚園長と元保育所長を幼児教育アドバイザーとして委嘱し、若年層職員を中心に普段の保育や園内研修における研究保育を見ながら、具体的に指導・助言していただくことで、教職員にとって生きた研修になり、実践的な研修体制の構築ができると考えた。特に、保育所の新規採用職員に対しても幼児教育アドバイザーが年間を通して訪問し、指導・助言することで職員の資質向上を図ることができる。また、幼稚園、保育所及び認定こども園の校種や、公私立の枠を越えての、就学前教育・保育に携わる教職員の情報交換や様々な研修の場を提供することができ、より高い質の向上を目指すとともに、幼稚園、保育所及び認定こども園の連携を更に推進していきたいと考える。

## ③事業開始から現在に至るまでの経緯

## (1)平成28年度の取組

## ○幼児教育アドバイザーによる継続的な巡回訪問

・新規採用職員がいる幼稚園には県の指導員が配置されるため、新規採用職員のない公立幼稚園及び新規採用職員がいる公立保育所に対して、専門知識と豊富な実践経験を有する元幼稚園長と元保育所長である幼児教育アドバイザーが巡回訪問し、実際の保育を見ながら具体的に指導・助言する。また、現職教育、園（所）内研修等に参加し、指導・助言することで園（所）全体の教職員の質の向上を図る。

## ○公私立幼稚園・保育所・こども園による合同研修会

・合同研修会の案内を公私立幼稚園・保育所（園）すべてにする。

・公開保育・・・幼稚園及び保育所（園）での互いの保育を公開し、保育を参観することで、互いのことを知り、理解すると共に互いの良さを取り入れる。

- ・外部講師を招いての研修会…様々な研修テーマを設けて話し合うことで、市内の教職員の質の向上を図る。
- ・実技研修…具体的・実践的な保育研修を行うことで、現場に即役立てたり、発達段階に応じた子どもへのかかわり方について学ぶことができる。
- ・座談会…互いの教育・保育についての悩み等について気軽に語り合うことで、互いの教育・保育に関心もったり、教職員同士が親しみをもてるようにする。

#### (2)平成 29 年度の取組

##### ○幼児教育アドバイザーによる継続的な巡回訪問

- ・保育所の職員に関しては、新規採用職員だけでなく、若年層を中心とする職員や保育所全体に対しても指導助言が必要であるという課題から、29 年度は全ての公立保育所を対象に巡回訪問を行っている。

##### ○公私立幼稚園・保育所・こども園による合同研修会

- ・互いに保育時間が異なるため、合同研修会開催に関する様々な調整が必要という課題から、開催時間を保育所職員が出やすい午睡の時間や幼稚園職員が参加しやすい保育終了後の時間に変更し、開催場所についても幼稚園、保育所の両方で実施するようにした。
- ・座談会では、幼稚園・保育所（園）・こども園によって立場が異なることもあるため、話し合うグループの形態を考えていくという課題から、今年度は参加者を考慮しながらグループを入れ換える等の工夫をした。また、テーマを決めることで情報交換が活発にできるようになってきた。

これらの研修会については、幼保連携推進室の幼稚園担当と保育所担当が協議し、それぞれの現場において実践的な、かつ、より多くの職員が参加できるように、内容や実施時期等を決めていった。また、研修会実施後の参加者からのアンケートでは、それぞれの立場による考えや意見を聞くことができ、次の研修会に活かすことができている。また、年度の途中では、幼児教育アドバイザー連絡会を実施し、巡回訪問先の状況や課題について情報交換や情報共有を行い、今後の指導につなげている。調査研究実行委員会では、アドバイザーに加えて、外部講師及び幼稚園長会長、保育所長会長も参加し、市内教育・保育施設の短期から長期の課題解決に向けて具体的な取組について探っている。平成 29 年度は、公私立幼稚園・保育所（園）、認定こども園の全職員に幼保こ合同研修会、アドバイザーによる巡回訪問についてアンケートを実施し、事業の最終年度に向けての方向性を検討している。

#### ④今後の方向性について

##### (3)平成 30 年度以降の取組

- ・幼稚園新規採用職員には県の指導員が配置されることで新採職員自身の指導は充実しているが、園（所）全体の教職員の指導までは至らない。そのため新規採用職員が配置された幼稚園にも、幼児教育アドバイザーによる巡回訪問を行い、若年層の職員や園内研修についての指導助言を必要に応じて行うような体制作りをしていきたい。
- ・市で行う公私立保育所（園）の保育所訪問研修での公開保育、研究討議の機会に幼児教育アドバイザーが訪問することで私立園にも指導・助言を行い、園全体の資質向上が図れるようにしていきたい。
- ・教職員が積極的に合同研修会等に参加できる体制を更に強化できるよう、本事業の取組等を十分に説明し、興味や関心がある研修会等を立案していくことにより、教職員が主体的に学ぼうとする意欲がもてるような取組を探っていきたい。また、アンケート等により、現場の教職員の要望も取り入れ、研修会への積極的な参加を促していきたい。
- ・これまでの研修会等を通して、幼稚園・保育所・こども園の職員がそれぞれ校種間の違いを理解した上で、互いの教育・保育に関心をもち始めている。改定となった幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領をふまえながら、互いの教育・保育について学べる機会をもち、就学前の教育・保育の質の向上を目指していきたい。